

議案第24号

秋田県立近代美術館協議会委員の任命について

秋田県ふるさと村条例（平成5年秋田県条例第45号）第6条の規定に基づき、秋田県立近代美術館の委員を次のとおり任命する。

	氏名	分野	任期
1	藤原正樹	学校教育・社会教育	平成27年6月4日～平成28年6月9日
2	永沢弘	学校教育・社会教育	平成27年6月4日～平成28年6月9日
3	渡部永和	学識経験者	平成27年6月4日～平成28年6月9日

平成27年6月4日提出

秋田県教育委員会教育長 米田 進

理由

秋田県立近代美術館協議会の委員に異動があったため、その後任について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。